

令和6年度

阿倍野区在宅サービスセンター
東側外壁防水工事にかかる入札

一般公募入札要項

令和7年3月

社会福祉法人大阪市阿倍野区社会福祉協議会

1 件名

東側外壁防水工事にかかる入札

2 工事完了期限

令和7年5月末

但し、以下の特別な事情が生じる場合は別途協議するものとする。

※社会情勢によりかかる材料の入手に遅延が生じる場合

※その他天災等双方の責めに帰することができない事情が生じた場合

3 履行場所

阿倍野区在宅サービスセンター（大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8）

4 目的

現在2階会議室外壁において、老朽化による亀裂が原因と思われる雨漏り現象が生じており、室内もその影響で水の浸潤や湿気を伴う臭気等が起こるようになってきている。建物の適正な維持とともに、会議室を安心して利用できる環境を整えることを目的とする。

5 工事内容 ※詳細は仕様書参考

防水工事、仮設工事（足場）、付帯工事（プランター撤去工事）

6 手続き日程

内 容	日 程
実施案内（HP）	令和7年3月3日（月）～7日（金）
入札参加申請書提出期間	令和7年3月3日（月）～13日（木）
現場下見期間	令和7年3月17日（月）～19日（水）
入札書受付期間	令和7年3月24日（月）～28日（金）
開札及び結果通知日	令和7年3月28日（金）12：00

7 書類の提出・申し込み・問い合わせ先

部署・担当者名	阿倍野区社会福祉協議会 総務担当（西口・陰山）
所在地	〒545-0037 大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8
電話番号	06-6628-1212
電子メール	nishiguchi@abenokushakyo.jp
受付時間	午前9時～午後5時（閉館日および正午～午後1時を除く）

8 現場確認

ご応募いただくにあたり、現場をご確認いただけます。

日 時	令和7年3月17日（月）～19日（水） 上記7受付時間と同じ
参加方法	上記7の担当者まで希望日時をご連絡ください（電話又はメール）。
参加人数	制限はございません。
日時の調整	各社が重複しないように調整をいたします。
備 考	入札書を受けた後は、入札期間中は都度現場確認いただけます。

9 入札手続き

（1） 応募書類の配布

応募書類は、令和7年3月3日（月）～7日（金）の間に本会ホームページからダウンロードいただけます。

必要書類	入札参加申請書（様式1）、誓約書（様式2）
提出方法	郵送または持参
提出期限	令和7年3月13日（木）【当日必着】

（2） 入札参加資格確認及び入札書の交付

「入札参加申請書」が届き次第、速やかに資格の有無を確認し、入札書を送付いたします。

※「参加資格なし」の場合は、その理由の説明を付した書面を送付いたします。

（3） 質問の提出・回答

質問がある場合は、3月19日（水）までに電子メールで送付してください（様式自由）。応札者の共通事項としてまとめ、21（金）に電子メールで提案予定事業者全員に送付します。

（4） 現場の確認 ※入札参加申請者

現場の確認が可能な期間は3月17日（月）～19日（水）

（5） 入札書の提出

「入札資格あり」と確認された者は、次のとおり必要書類を提出してください。

必要書類	① 入札書（兼入札指名通知事項）※本会送付の原本／必ず社判押印のこと ② 見積書：消費税込 ③ 内訳書：積算根拠がわかるよう内訳を記載（見積書に記載の場合は不要）
提出部数	各1部
提出方法	郵送又は持参
提出期間	令和7年3月24日（月）～28日（金）【12：00必着】
備 考	・本入札は書面入札を行います ・一度提出された入札書の変更はできません

(6) 開札及び業者決定

開札日時	令和7年3月28日(金) 12:00
開札場所	大阪市阿倍野区帝塚山1-3-8 阿倍野区在宅サービスセンター
開札方法	開札日時までに本会届いた入札書を開封し決定します。
その他	落札日の結果通知を各社へ電話もしくは電子メールにて行います。

10 決定基準

業者決定は仕様書に基づいた内容において、安価な金額を提示したことを基準に行います。

11 その他

- (1) 書類作成及び提出にかかる一切の費用は、参加者の負担とします。
- (2) 提出された入札書及び添付書類等は返却いたしません。
- (3) 落札後は契約書の作成を行います。
- (4) 入札参加申請書を提出した後に辞退する際には、辞退届(様式5)を提出してください。
- (5) 提案書に虚偽の記載をした場合には、提案書を無効とします。また、提出された提案書が、下記のいずれかに該当する場合は、原則その提案書を無効とします。
 - ①提案書の全部または一部が提出されていない場合
 - ②本要項に指示された項目を満たしていない場合
 - ③その他未提出または不備がある場合
- (6) 担当予定者は原則として変更できません。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合には、本会の了解を得てください。
- (7) 本入札業務は受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務については、本募集要項及び仕様書を踏まえ、本会と十分な協議を行い実施するため、必ずしもすべて提案内容どおりに実施するものではないことを付記します。
- (8) 失格事項
次の要件に該当した場合は、失格となります。
 - ア 提出期限までに必要な応募書類すべてが提出されなかった場合
 - イ 応募書類に虚偽の記載があった場合
 - ウ 本要項に定める事項に違反があり又は著しく逸脱した場合
 - エ 審査結果に影響を与える工作等不正行為があった場合
 - オ その他、本事業の遂行に不相当と認められた場合